

# 林業構造の展望について

平成27年11月  
林野庁



# 現行計画における「望ましい林業構造」の考え方

- 森林・林業基本法においては、林業の持続的かつ健全な発展のため、望ましい林業構造の確立に必要な施策を講ずることとしている。
- 施策の推進に当たっては、効率的かつ安定的な林業経営の主体、林業経営の具体像等を明らかにすることが求められている。

## ■ 望ましい林業構造について

1. 森林・林業基本法においては、林業の持続的かつ健全な発展が図られるよう、「国は、効率的かつ安定的な林業経営を育成し、これらの林業経営が林業生産の相当部分を担う林業構造を確立」するために必要な施策を講ずることとされている。
2. このため、施策の推進にあたり、「効率的かつ安定的な林業経営」を担う主体、林業経営の具体像等を明らかにすることが求められる。
3. 現行計画においては、効率的かつ安定的な林業経営の主体として、以下のとおり示すとともに、
  - ① 持続的な林業経営の主体；自ら又は共同等で森林経営計画を作成する森林所有者、森林所有者に代わって森林経営計画を作成する森林組合・民間事業者
  - ② 効率的な施業実行の主体；効率的かつ低コストの施業を実施し得る、労働力・林業機械を有する森林所有者及び林業事業者（森林組合・民間事業者）
4. また、これら主体が達成すべき生産性等の水準と、達成した場合の林業経営モデルにより林業経営の具体像を示し、併せて必要となる林業従事者数を提示している。

## ■ 森林・林業基本法（抜粋）

（林業の持続的かつ健全な発展）

第3条 林業については、森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たしていることにかんがみ、林業の担い手が確保されるとともに、その生産性の向上が促進され、望ましい林業構造が確立されることにより、その持続的かつ健全な発展が図られなければならない。

（望ましい林業構造の確立）

第19条 国は、効率的かつ安定的な林業経営を育成し、これらの林業経営が林業生産の相当部分を担う林業構造を確立するため、地域の特性に応じ、林業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、機械の導入その他林業経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

### 「効率的かつ安定的な林業経営」の考え方

- 厳しい林業情勢下においても、利益を上げることのできる高い生産性と収益性を確保し、長期にわたって林業経営を継続できることが必要。
- 林業経営体の場合には、相当規模の森林面積を所有等し、主たる従事者の生涯所得が地域における他産業従事者と遜色のない水準を確保できる経営。
- 林業事業者の場合には、相当程度の事業量が確保され、必要な経費を捻出したうえで利益を確保できる事業者。

# 現行計画における「林業構造の展望」について

## 「林業構造の展望」の考え方

### 林業経営の主体

「林業経営の主体」を次のとおり整理。

#### (1) 持続的な林業経営の主体

自ら又は共同で森林経営計画を作成する、森林所有者  
森林所有者に代わって森林経営計画を作成する、森林組合、民間事業者

#### (2) 効率的な施業実行の主体

効率的かつ低コストの施業を実施得る、  
労働力・林業機械を有する森林所有者  
林業事業者（森林組合、民間事業者）

3頁

効率的かつ安定的な林業経営の主体が、10年後（平成32年）に達成すべき生産性等の水準を明示。

#### ➤ 持続的な林業経営の主体

##### ● 森林経営計画に基づく適切な森林経営

- ・民有林のほぼ全てをカバーして森林経営計画を作成し、当該計画に基づき、適切な施業を執行執行管理

#### ➤ 効率的な施業実行の主体

##### ● 素材生産

- ・数値目標： 間伐 8～10m<sup>3</sup>/人日以上  
主伐 11～13m<sup>3</sup>/人日以上

##### ● 造林・保育

- ・従来よりも2割以上のコスト縮減

## 生産性等の水準を達成した場合の林業経営の具体像

### (1) 施業地レベルの収支改善モデル 10年後（平成32年）

（共通試算条件：路網密度150m/ha、人件費21千円/人日）

・間伐（素材生産量55m<sup>3</sup>/ha、生産性10.1m<sup>3</sup>/人日、丸太価格9千円/m<sup>3</sup>）  
【収支：73千円/ha】 補助金なし

・主伐、再造林・保育  
（素材生産量350m<sup>3</sup>/人日、生産性13.1m<sup>3</sup>/人日、丸太価格10千円/m<sup>3</sup>）  
【収支：730千円/ha】 補助金含む

### (2) 林業経営モデル 10年後（平成32年）

前提：森林組合の区域内の私有林2万ha

共通試算条件

- 生産性：間伐10.1m<sup>3</sup>/人日、主伐13.1m<sup>3</sup>/人日 ●人件費21千円/人日
- 路網密度：150m/ha ●丸太価格：間伐9千円/m<sup>3</sup>、主伐10千円/m<sup>3</sup>
- 作業員の労働条件
- 素材生産班 年間労働日数：240日/人 年間賃金：4,200千円/人
- 造林・保育班 年間労働日数：180日/人 年間賃金：3,100千円/人

・A氏（森林所有者の施業外注による林業経営） スギ人工林600ha  
《前提》自己所有林と集約化した森林を対象に森林経営計画を作成  
間伐：45ha/年、2,475m<sup>3</sup>/年 主伐：7.5ha/年、2,625m<sup>3</sup>/年 造林・保育：60ha/年  
【収益：6,000千円】

・B氏（森林所有者の雇用労働による林業経営） スギ人工林1,200ha  
《前提》自己所有林と集約化した森林を対象に森林経営計画を作成  
間伐：90ha/年、4,950m<sup>3</sup>/年 主伐：15ha/年、5,250m<sup>3</sup>/年 造林・保育：120ha/年  
【収益：8,000千円】

・森林組合等（施業実行の大部分を事業体に外注する林業経営） スギ人工林7,200ha  
《前提》組合員の森林を中心に森林経営計画を作成  
間伐：540ha/年、29,700m<sup>3</sup>/年 主伐：90ha/年、31,500m<sup>3</sup>/年 造林・保育：720ha/年  
【収益：400千円】

・民間事業者（森林所有者や森林組合からの請負による林業経営）  
《前提》自ら森林経営計画を作成しない  
間伐：180ha/年、9,900m<sup>3</sup>/年 主伐：30ha/年、10,500m<sup>3</sup>/年 造林・保育：240ha/年  
【収益：8,000千円】

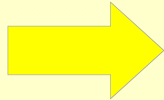
# 林業経営の主体が達成すべき生産性等の水準と現状

- 現行計画では、10年後(平成32年)に林業経営・施業実行の主体が達成すべき生産性等の水準を設定。
- 「持続的な林業経営の主体」が達成すべき森林経営計画の認定率は、平成26年度末(速報値)で28%。
- 「効率的な施業実行の主体」が達成すべき生産性等については、少しずつ向上しているが、達成すべき水準には至っていない状況。

## 持続的な林業経営の主体が達成すべき水準(平成32年)

### ○ 私有林のほぼ全てをカバーして森林経営計画を作成し、当該計画に基づき、適切な施業を執行管理

#### ■ 森林経営計画の認定状況(平成26年度末速報値)



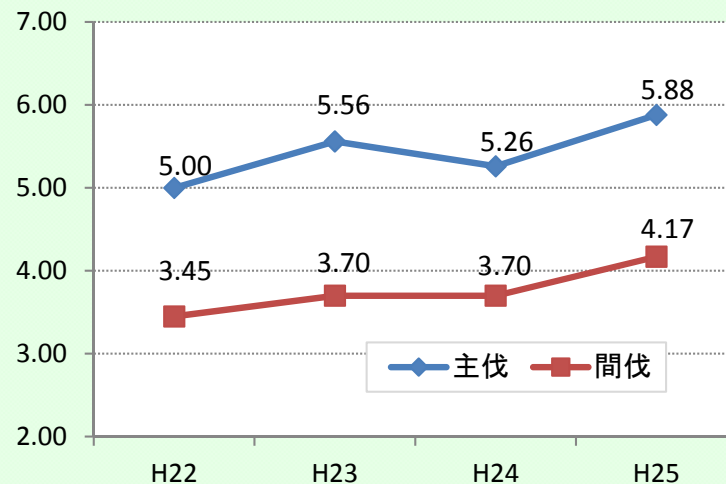
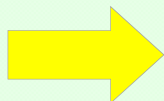
私有林面積	認定面積	認定率	備考
1,736万ha	490万ha	28%	旧施業計画の継続分を含めると34%

林野庁業務資料

## 効率的な施業実行の主体が達成すべき水準(平成32年)

### ○ 効率的かつ低コストの素材生産(間伐8~10m<sup>3</sup>/人日以上、主伐11~13m<sup>3</sup>/人日以上)、造林・保育コストの2割縮減

#### ■ 間伐及び主伐の生産性(m<sup>3</sup>/人日)



林野庁業務資料

#### ■ 造林・保育コスト

- 平成26年までに実施した功程調査では、人力地拵えの機械化、植付功程の改善を確認。
- 標準功程を使用して造林・保育の経費を試算した場合、10%のコストが削減されていると推計。

H22功程調査 (A)	H26功程調査 (B)	(B)/(A)
204万円/ha	183万円/ha	90%

森林環境保全直接支援事業・環境林整備事業作業工程表  
全刈り地拵え、普通苗2,500本/ha植栽、下刈り7回とした  
苗木代95円/本、公共工事設計労務単価(岐阜県)を使用



# 林業経営モデルと現状

- 素材生産量を拡大している森林組合等は増加しつつあるが、事業体の規模拡大の取組を十分とはいえない状況。
- 林業従事者の平均賃金は依然として低く、林業経営モデルが前提とする他産業並みの所得確保の実現には至っていない状況。

## ■ 民間事業体の事業規模等（平均）

素材生産量	造林・保育面積
66百m <sup>3</sup>	153ha

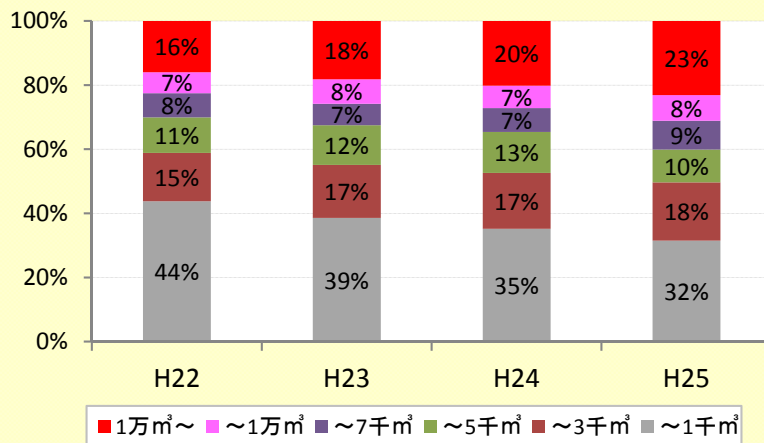
2010年世界農林業センサス  
経営形態が「会社」のものを対象とした。

## ■ 森林組合の事業規模等（平均）

素材生産量	造林・保育面積
80百m <sup>3</sup>	424ha

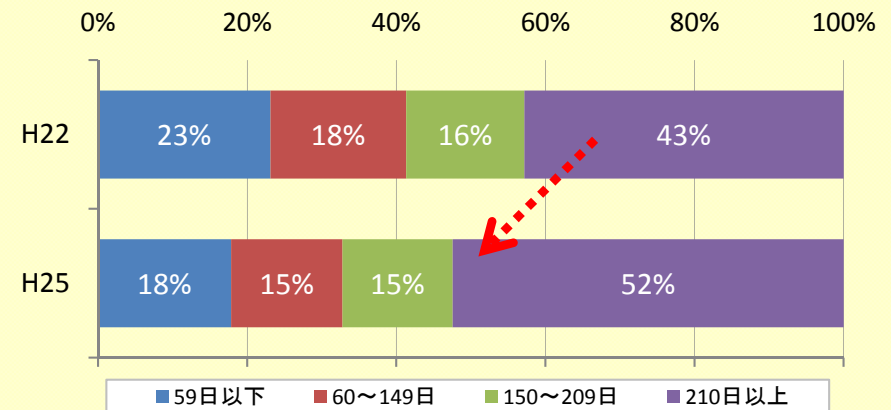
H25年度森林組合統計

## ■ 素材生産量別の森林組合の割合



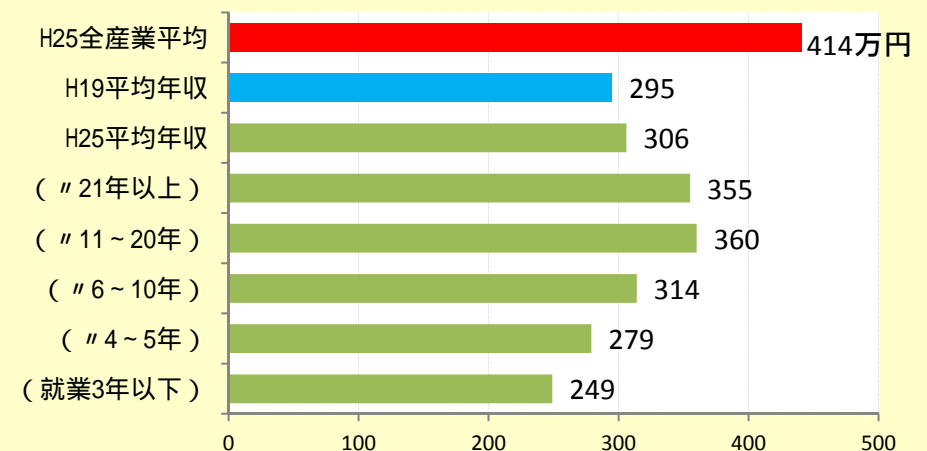
森林組合統計

## ■ 林業従事者の雇用日数



※森林組合統計

## ■ 林業従事者の平均賃金



※民間給与実態統計調査、林野庁業務資料

# 現状の評価と対応方向

- 現状においては、現行計画が提示した林業経営・施業実行の主体が達成すべき水準には至っておらず、施業集約化や路網整備、機械化等を引き続き推進する必要。
- また、国産材の需給環境、林業や山村をめぐる情勢の変化等を踏まえ、林業構造の展望を見直していく必要。

## 現状の評価

- 森林経営計画の認定率は、制度開始から3年経過した平成26年度末(速報値)で28%(旧施業計画の継続分を含めると34%)にとどまっている。
- 素材生産量の拡大、生産性の向上、造林コストの縮減等は、全体としては進んでいるが、達成すべき水準までには至っていない。
- 林業従事者の就業日数は多くなっており、210日以上就業が半分以上占めている。なお、林業従事者の平均収入は306万円であり、全産業平均414万円を依然として下回っている。

## 情勢変化等

- 人工林が本格的な利用期を迎えており、国産材供給量が増大。
  - 新たな需要の創出につながる直交集成板(CLT)等の開発が進展。
  - バイオマスのエネルギー利用拡大により、低質材の需要が増加。
  - 需給がタイトとなる局面が生じ、国産材安定供給への期待が高まる。
  - 工場等が原料の安定調達のため、林地取得等を図る事例が出ている。
- 若年者を中心に新規就業者が増加。その定着に向けて、現場技術の向上や能力評価制度の導入等に取り組む事業者が見られる。
  - 林業の成長産業化を通じた雇用創出や所得確保など、地方創生への寄与に対する期待。
- いわゆる自伐林家など複数の林家等が協力して間伐等を行い、収集した木材をバイオマス原料等として販売する取組などが活発化。

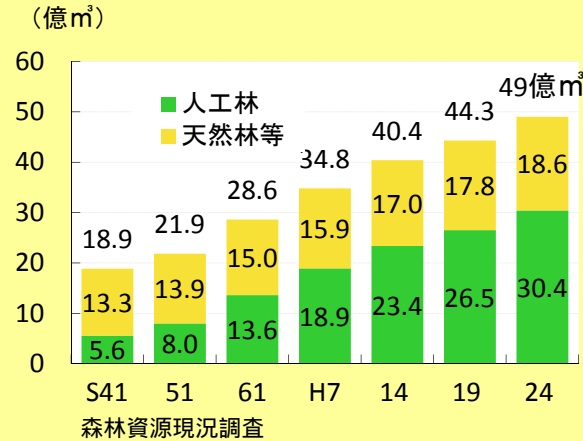
## 対応方向

- 施業集約化や路網整備、機械化等を引き続き推進し、生産性向上とコスト縮減を図るとともに、収益を確保できる経営感覚に優れた事業者を育成する必要。
- 林業従事者が技術力を発揮して他産業並所得を確保できるよう、政策課題への的確な対応、研修の効果的な実施に取り組むとともに、林業事業者におけるキャリアパスの形成を促進する必要。
- 製材工場等が林地を取得して森林経営を行う場合、所有者・境界の明確化や素材業者の組織化、森林経営計画の作成を促進し、効率的かつ安定的な林業経営の主体へと誘導していく必要。
- 複数の林家等が協力し、保有山林において自らの労働力で間伐等を行い、収集した木材をバイオマス原料等として販売する取組などについても、林業及び山村振興等の観点から推進する必要。

# 【参考】林業をめぐる情勢変化等

## 森林資源の充実と木材需要

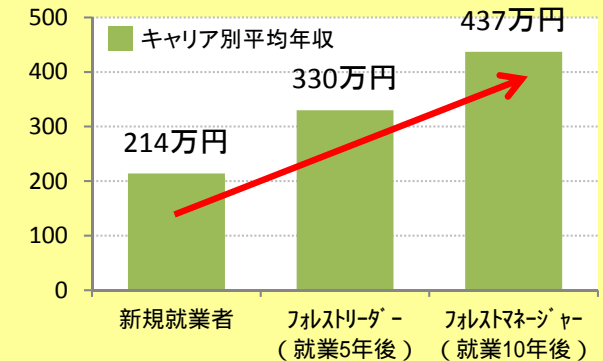
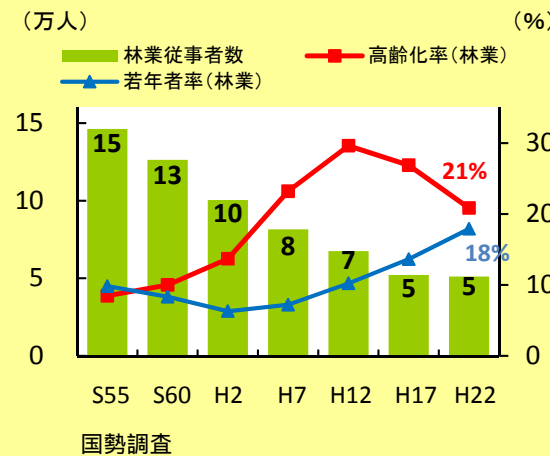
- 森林資源は本格的な利用期を迎え、人工林蓄積は49億m<sup>3</sup>に達している。
- 原木消費2万トンの以上の木質バイオマス発電施設が15基稼働（H27.3末）、CLT等の開発進展、輸出の増加など新たな需要につながる動き。
- 木材供給量は24百万m<sup>3</sup>に増加して自給率は31%に回復。



CLTを使用した集合住宅

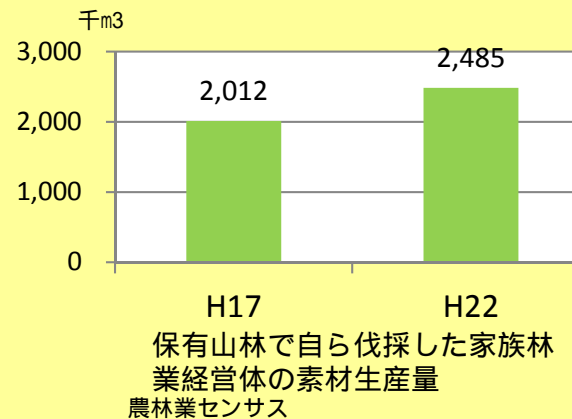
## 林業従事者の若返り等

- 毎年約3千人が林業に新たに就業。従事者数は5万人程度で下げ止まり、若年者率は18%に回復。
- キャリアパスを意識した現場技能者の育成等により、経験と能力を反映した給与体系を採用する事業者が現れている。



## 地方創生への寄与

- 林業の成長産業化を通じた雇用創出や所得確保など、地方創生への寄与に対する期待が、幅広い層に広がっている。
- また、複数の林家等が協力して間伐等を行い、収集した木材をバイオマス原料等として販売する「木の駅プロジェクト」などの取組が各地で活発化。



地域住民等による間伐材の搬出



# 「林業構造の展望」の考え方

- 現行計画で提示した林業経営の主体、達成すべき生産性等の水準を基本としつつ、情勢変化等を踏まえて見直し。
- 自己所有森林を中心に専ら自家労働等により施業を実行する森林所有者等について新たに整理。
- さらに、現場技能者のキャリア形成・通年雇用化等を推進することとし、他産業並みの所得を確保できる林業経営モデルを提示。

望ましい林業構造の確立に向けては、現行計画で提示した考え方を基本としつつ、

- ① 引き続き施業集約化や路網整備、機械化等を推進し、生産性向上とコスト縮減等を図る
- ② 現場技能者のキャリア形成と通年雇用化等を推進する
- ③ 林地を取得して経営しようとする意欲ある者について、効率的・安定的な経営主体へ誘導
- ④ 複数の林家等が、保有山林において自家労働等で間伐等を行う取組なども推進

林業経営の主体

## 効率的かつ安定的な林業経営の主体

現行計画と同様に「効率的かつ安定的な林業経営の主体」を次のとおり整理。

1. 持続的な林業経営の主体（森林経営計画の作成者）
2. 効率的な施業実行の主体  
上記 については、森林経営計画の作成を促すことで、効率的・安定的な林業経営の主体へと誘導。

自己所有森林を中心に、専ら自家労働等により施業を実行する森林所有者等について次のとおり整理。

## 上記主体と地域林業を相補的に支える主体

ただし、大規模に森林を所有し、自ら又は共同等で森林経営計画を作成する者は、効率的かつ安定的な林業経営の主体に該当

## ○ 達成すべき生産性等の水準

現行計画と同様に、効率的かつ安定的な林業経営の主体、達成すべき生産性等の水準を明らかとする。

8頁

## ○ 林業経営の具体像

現行計画と同様に、生産性等の水準を達成した場合の施業地レベルの収支改善モデルを提示。

9頁

施業地レベルの積み上げにより実現

## ○ 効率的かつ安定的な林業経営のモデル

現行計画と同様に、上記のような施業地を、年間複数団地確保して実行する林業経営モデルを例示。

10～  
11頁

- 路網密度、素材生産量、生産性等について、現状を踏まえて見直し。
- 現場技能者のキャリア形成と通年雇用化等の推進を考慮して、作業員の賃金等を見直し。

モデルに反映

12～  
13頁

## ○ 林業従事者数の見通し、必要となる従事者数

# 効率的かつ安定的な林業経営の主体が達成すべき生産性等の水準

## ■ 持続的な林業経営の主体

- ① 自ら又は共同で森林経営計画を作成する、**森林所有者**
- ② 森林所有者に代わって森林経営計画を作成する、**森林組合、民間事業者**

### ➤ 達成すべき水準(森林経営計画に基づく適切な林業経営)

持続的な林業経営の主体が、民有林のほぼ全てをカバーして、森林経営計画を作成し、当該計画に基づき、適切な施業を執行管理している状態を目指す。

### 森林施業や林地の集約化を促進

- 森林組合や民間事業者においては、施業集約化と長期施業受託を推進。
- 新たに林地を取得して経営する者については、所有者・境界の明確化や施業を実行し得る作業班の組織化等を図るとともに、森林経営計画の作成を促進。

## ■ 効率的な施業実行の主体

- 効率的かつ低コストの施業を実施し得る、① **労働力・林業機械を有する森林所有者** 及び ② **林業事業者(森林組合、民間事業者)**

### ➤ 達成すべき水準

#### 素材生産

施業集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等により、効率的かつ低コストな素材生産の達成を目指す。

- 間伐 8~10m<sup>3</sup>/人日以上
- 主伐 11~13m<sup>3</sup>/人日以上

#### 造林・保育

機械地拵え、コンテナ苗の活用、下刈り方法の簡素化等により、効率的かつ低コストな造林・保育の達成を目指す。

- 従来(平成22年)よりも2割以上のコスト縮減

## ■ 上記主体と地域林業を相補的に支える主体

- 自己所有森林を中心に、専ら自家労働等により施業を実行する森林所有者

林業専業ではなく、農業収入等とともに世帯収入を確保

- 自家労働等による施業実行者に不足している、技術習得、安全指導等を推進。

# 生産性等の水準を達成した場合の林業経営の具体像 ～ 施業地レベル収支改善モデル（1ha当たりの比較）～

## 間伐（現状）

素材生産量	55 m <sup>3</sup> /ha
森林作業道作設	30 m/ha
路網密度	50 m/ha
生産性	4.5 m <sup>3</sup> /人日
作業員の賃金 (保険料等を除く)	12 千円/人日
収支(補助68%)①	130 千円/ha

## 主伐・再造林・保育 (現状)

### 【素材生産量等】

素材生産量	350 m <sup>3</sup> /ha
森林作業道作設	0 m/ha
路網密度	50 m/ha
生産性	6.7 m <sup>3</sup> /人日
作業員の賃金 (保険料等を除く)	12 千円/人日
収支②	500 千円/ha

### 【再造林・保育】

作業面積(累計)	10 ha
作業員の賃金 (保険料等を除く)	11 千円/人日
経費	1,780 千円/ha
補助金	1,210 千円/ha
収支③	▲ 570 千円/ha
収支②+③	▲ 70 千円/ha

10年後までに必要な作業路網を整備

## 間伐（10年後）

素材生産量	60 m <sup>3</sup> /ha
森林作業道作設	0 m/ha
路網密度	90 m/ha
生産性	8.2 m <sup>3</sup> /人日
作業員の賃金 (保険料等を除く)	17 千円/人日
収支(補助68%)①'	260 千円/ha

## 主伐・再造林・保育 (10年後)

### 【素材生産量等】

素材生産量	440 m <sup>3</sup> /ha
森林作業道作設	0 m/ha
路網密度	90 m/ha
生産性	11.1 m <sup>3</sup> /人日
作業員の賃金 (保険料等を除く)	17 千円/人日
収支②'	1,150 千円/ha

### 【再造林・保育】

作業面積(累計)	8 ha
作業員の賃金 (保険料等を除く)	17 千円/人日
経費	1,420 千円/ha
補助金	970 千円/ha
収支③'	▲ 450 千円/ha
収支②'+③'	700 千円/ha

## 《共通事項》

- 丸太価格は現状・10年後とも、間伐 9,000円、主伐10,000円
- 作業員の賃金は、現状は森林組合統計平均値、10年後は民間給与実態統計調査(国税庁)平均値より試算。

## 《効率化のポイント》

- 施業集約化による事業規模拡大
- 路網整備の推進による集材範囲の拡大と歩留まりの向上により、出材量を増加
- 使用機械の選択と配置を適正化し、特に木寄、集材の工期を改善
- 間伐における列状間伐を推進し、省力化
- 主伐・再造林の一貫作業を推進、コンテナ苗植栽により、地拵・植付工程を向上
- 作業員を多能工化(素材生産、造林・保育の兼務)



- 間伐および主伐・再造林を通じて収支を改善
- 作業員の常勤化と、賃金水準の引き上げ

# 生産性等の水準を達成した場合の林業経営の具体像 ~ 林業経営モデル ~

平均的な森林組合の区域面積(私有林22千ha)の例

## 持続的な林業経営の主体

大規模所有者が所有する約3割(7千ha)の森林  
うち、経営対象人工林 3,000ha

① 自ら又は共同で森林経営計画を作成する、森林所有者

### 森林所有者A

- 自己所有+集約化した森林1,200ha程度を保有し、施業・経営を受託
- 作業班と林業機械を保有し、自ら素材生産+造林・保育事業を実行し、一部施業を外部へ委託
- 他産業並みの所得を確保

間伐	60ha	3,600m <sup>3</sup>
主伐	15ha	6,600m <sup>3</sup>
造林・保育	120ha	

### 森林所有者B

- 自己所有+集約化した森林800ha程度を保有し、経営を受託(施業は外部委託)
- 他産業並みの所得を確保

間伐	40ha	2,400m <sup>3</sup>
主伐	10ha	4,400m <sup>3</sup>
造林・保育	80ha	

○ 自己所有森林を中心に、専ら自家労働等により施業を実行する森林所有者は、農業収入等とともに、他産業並み所得を確保。



中・小規模所有者の森林について、あわせて保有の合理化を図るなどで、①へ誘導

中・小規模の森林所有者が所有する約7割(15千ha)の森林  
うち、経営対象人工林 7,000ha

② 森林所有者に代わって森林経営計画を作成する、森林組合、民間事業体

### 森林組合

- 組合員所有森林を中心とした5,000ha程度について、経営・施業を受託
- 作業班と林業機械を保有し、自ら素材生産+造林・保育事業を実行し、一部施業を外部へ委託

間伐	230ha	13,800m <sup>3</sup>
主伐	60ha	26,400m <sup>3</sup>
造林・保育	465ha	

一部外注

一部外注

## 効率的な施業実行の主体

### 民間事業体

- 森林所有者や森林組合等から施業を受託するほか、立木・林地買い等により素材生産を実施
- 作業班と林業機械を保有し、素材生産+造林・保育事業を実行

素材生産	26,600m <sup>3</sup>	造林・保育	305ha
------	----------------------	-------	-------

※ 従事者の多能工化・常勤化を進め、他産業並所得(420万円)を確保



# (参考) 林業経営モデルの具体像

## ● 試算条件の共通事項

- 作業員は素材生産と造林・保育等を兼務し、年間雇用日数は約240日を確保。労賃は約17千円(保険料等の必要経費除く)とし、他産業並みの平均年収(約420万円)を確保。
- 丸太価格は間伐材9千円/m<sup>3</sup>、主伐材10千/m<sup>3</sup>で試算。
- 森林所有者に対して、30,000円/ha程度の利益を確保する。

## ● 森林所有者A (経営対象人工林 1,200ha)

- 自己所有森林と集約化した森林を対象に森林経営計画を作成
- 作業員を雇用、林業機械を保有し、自ら効率的な施業を実行

○作業班構成  
5名×2班

○事業規模

間伐	60ha	3,600m <sup>3</sup>	➤ 経費	138,000千円
主伐	15ha	6,600m <sup>3</sup>	➤ 収入	146,000千円
造林	15ha		➤ 収益	8,000千円
保育	105ha	(下刈、除伐等)		

## ● 森林組合 (経営対象人工林 5,000ha程度を中心に集約化)

- 組合員所有森林を中心に森林経営計画を作成
- 作業員を雇用、林業機械を保有し、自ら効率的な施業を実行するほか、民間事業者へ施業委託

○作業班構成  
5名×4班

○事業規模(一部を委託)

間伐	230ha	13,800m <sup>3</sup>	➤ 経費	567,000千円
主伐	60ha	26,400m <sup>3</sup>	➤ 収入	570,000千円
造林	60ha		➤ 収益	3,000千円
保育	405ha	(下刈、除伐等)		

## ● 森林所有者B (経営対象人工林 800ha)

- 自己所有森林と集約化した森林を対象に森林経営計画を作成
- 施業の全てを民間事業者等へ委託

○事業規模

間伐	40ha	2,400m <sup>3</sup>	➤ 経費	91,000千円
主伐	10ha	4,400m <sup>3</sup>	➤ 収入	97,000千円
造林	10ha		➤ 収益	6,000千円
保育	70ha	(下刈、除伐等)		

## ● 民間事業者

- 私有林や公有林からの施業受託を中心に事業展開
- 作業員を雇用、林業機械を保有し、自ら効率的な施業を実行

○作業班構成  
5名×6班

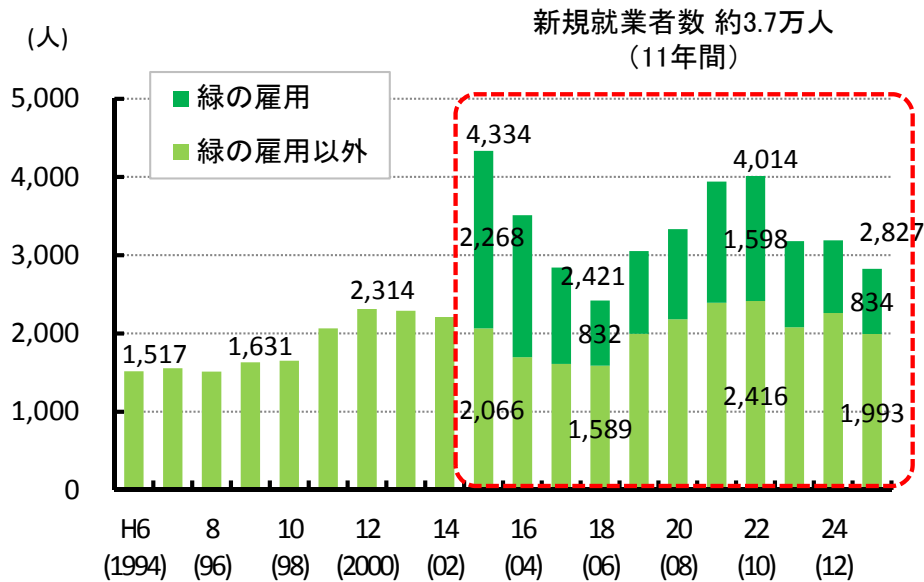
○事業規模

間伐	150ha	9,000m <sup>3</sup>	➤ 受託金額	271,000千円
主伐	40ha	17,600m <sup>3</sup>	➤ 収益	9,000千円
造林	40ha			
保育	265ha	(下刈、除伐等)		

# 林業従事者数の見通し及び必要数

- 林業就業者数は、堅調な国産材需要に対応した素材生産量の増加、「緑の雇用」事業による新規就業者の育成・確保等に取り組んできた結果、約5万人で推移し、若年者率は18%まで改善。
- 林業従事者数の見通し、平成37年における必要となる林業従事者数については、森林の有する多面的機能の発揮に関する目標、林産物の供給及び利用に関する目標、生産性の向上や多能工化等による通年雇用化等を踏まえ、今後、試算。

## ■ 林業への新規就業者数の推移



## ■ 林業従事者数の見通し

- 我が国の人口構成、林業従事者の実績、年齢階級別比率等により、林業従事者数の趨勢を見通し

## ■ 平成37年に必要となる林業従事者数

- 試算における前提条件
- 事業量: 素材生産量[ ]百万 $m^3$ 、造林面積[ ]万haほか必要な保育量
- 素材生産性: 間伐[ ] $m^3$ /人日、主伐[ ] $m^3$ /人日  
必要となる種苗生産、森林境界の明確化作業、森林作業道整備など

林業従事者の見通し(趨勢値)及び必要となる林業従事者数については、今後試算

## ■ 林業就業者の確保・育成に向けた施策の展開方向

- 新規就業者等の確保
  - 「緑の雇用」事業を引き続き進め、林業大学校等に通う有望な人材、女性を含む新規就業者の確保と定着率の向上等を図り、必要となる労働力を確保。
- 人材育成の強化
  - 効率的な素材生産、主伐・再造林の推進等の政策課題に的確に対応した研修の実施を図るとともに、OJTの指導者として現場管理責任者等を活用するなど、研修の効果的な実施を図る。
- 雇用環境等の改善
  - 素材生産と造林・保育を兼務できる多能工化や、林業事業体による能力評価システムの導入より、現場技能者のキャリア形成を促進し、就業者の処遇や人事管理の改善等を推進するとともに、関連法令の遵守を始め、新たに策定される「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の周知徹底などを通じ、労働安全衛生対策を推進。

